

基本構想

目次

第1章 本市の将来像

- 1 踏まえるべき前提
- 2 目指す未来
- 3 将来像とまちづくりの基本理念
- 4 施策の主要テーマ

第2章 計画の体系と方針

- 1 計画の体系
- 2 施策の主要テーマごとの方針

第1章 本市の将来像

1 踏まえるべき前提

序論で示したデータ等に基づき、本市の今後10年の将来像を定める上で踏まえるべき前提を次のとおりまとめます。

(1) 市の現状と社会情勢

本市では、少子高齢化に伴う急激な人口減少が進行しており、地域の担い手である生産年齢人口（15歳から64歳の人口）の減少が顕著となっています。この傾向は今後も継続し、2040年頃には産業・福祉・文化・地域活動など、あらゆる分野で担い手が減少し、現役世代（支え手）と高齢者（支えられる側）のバランスが急速に悪化する「2040年問題」と呼ばれる危機を迎えることが予想されています。このような流れは全国的な潮流であり、これまでの「拡大・拡張」を目指すまちづくりから、人口減少を前提とした「持続可能性重視」の視点への転換が求められています。

担い手が不足する中、医療や商業、交通などの生活基本機能を維持するためには、市町村の枠組みを超えた広域連携の仕組みを構築することがますます重要となります。また、地域コミュニティの維持や災害対応等においては、行政主導の公助対応には限界があるため、市民協働による地域づくりをこれまで以上に推進していく必要があります。

今後、大きく変化する社会情勢に対応していくためには、市の重要課題や施策の方向性について、市民との丁寧な対話を重ね、共感と信頼に基づく合意形成を図りながら、市政を運営していく必要があります。

(2) 市民の声とありたい姿

市民が考える本市の10年後の「ありたい姿」について、「まちづくりワークショップ」で出された意見を総合すると、以下のようになりました。

①市民が描く今後のまちづくりの基本理念

【主体的な自立】

行政に全てを委ねるのではなく、市民が自律的に考え、行動し、自らの足で地域を支える強さを持つ

【お互い様の共生】

誰一人として孤立させず、多世代がそれぞれの役割を補完し合いながら、温かい絆を紡ぐ

②市民が描く今後の社会における価値観の転換

【目標】「規模の拡大」から「生活の充実 (Quality of Life)」へ

【主体】「行政主導」から「市民の自発的参画」へ

【社会】「閉鎖的コミュニティ」から「開かれたサードプレイス」へ

【経済】「外部依存」から「内発的な価値創造」へ

③市民が描く市の将来像（ありたい姿）

【1. 教育・還流】

地域の歴史や文化を深く学び、その誇りを次世代に伝えとともに、外で得た知見を再び地域に循環させる教育環境を創る

【2. 共生】

年齢や国籍を問わず、異なる背景を持つ者同士が尊重し合い、孤独を感じることのない温かな人間関係を土台とする

【3. 経済】

地域の資源(歴史・伝統文化・特産物等)をアップデートし、デジタル技術等も活用しながら、地域内で経済が完結・自立する仕組みを構築

【4. 安全】

物理的なインフラ整備に加え、有事の際にも機能する市民同士の助け合いのネットワークを「日常の安全」として定着させる

(3) 不変の価値・地域の誇り

本市には、相馬中村藩の城下町や相馬野馬追に代表される歴史と伝統、市民憲章にうたわれる「報徳の訓え」、東日本大震災の試練を乗り越えて培われた「市民の絆」等、揺るぎない地域の誇りがあります。

また、松川浦や阿武隈の山並み、郊外に広がる田園風景等の豊かな自然環境と、相馬港や高速道路ネットワーク、相馬中核工業団地といった都市インフラは、本市の永続と発展の基盤であり、市民の大きな共同資産です。

今後、ますます変化のスピードが速くなる時代を迎える中、変化に柔軟に対応しながらも、不変の価値であるこれらの地域資産を次世代へ確実に継承していくことが、現代を生きる私たちに課せられた使命です。

2 目指す未来

本計画では、大きな社会の変化が想定される今後 10 年先を見据え、将来の暮らしや地域の「ありたい姿」を具体的にイメージし、その姿から逆算（バックキャスト）することで、急激な人口減少や社会構造の変化に対しても揺るがない長期的な視点を確保し、現在ある制約条件にとらわれずに、「将来に向けて何をなすべきか」を考えます。

具体的には、生産年齢人口が急減する「2040 年問題」が起こるとされる **2040 年代を迎えても、人口減少社会を乗り越えられる、強く魅力あるまちを創造し、本市を次世代に確実に引き継ぐこと**を目指します。

さらに、「ありたい姿」を数値指標でより明確に示すため、「相馬市人口ビジョン 3.0」で定めた市の人口の将来展望に準拠し、計画終期である 2036 年のありたい姿を以下のように定めます。

計画終期 2036 年の ありたい姿 相馬市人口ビジョン 3.0 準拠	人口の社会動態	社会増減 ± 0 を達成
	合計特殊出生率	合計特殊出生率 1.43 を達成
	市の総人口	総人口 29,000 人台 を維持

上記目標の達成に向け、今後のまちづくりでは以下の 2 つの方向性を重視したまちづくりに取り組んでいきます。

●重視する方向性 1 若者・女性に選ばれるまち

人口を維持し、まちを持続可能とするためには、将来のまちを担う若者・女性を一人でも多く増やしていくことが最重要課題となります。

そのためには、若者や女性にとって魅力を感じるような安全・安心な住環境の整備と、利便性の向上、活気あるまちの実現を目指していく必要があります。

また、若者・女性が活躍できるまちとなるため、新たなアイデアが歓迎され、旧来の価値観に固執しない、多様性を受け入れる、開かれたまちとなる必要があります。

さらに、相馬で育った子どもたちが、将来、相馬に戻ってくることを選択できるように、相馬在住時の愛着形成や転出後の関係人口化、魅力的な労働環境の整備にも取り組んでいく必要があります。

若者・女性に選ばれるまち

➤ **まちの魅力向上**

安全・安心な住環境・防災対策の充実、
まちの利便性向上、教育と子育て支援の充実、
地域資源を生かした産業・観光活性化、等

➤ **若者・女性が活躍する開かれたまちへ**

官民連携の推進、情報発信の強化、
移住定住の推進、アンコンシャス・バイアスの解消、等

➤ **若者の相馬に対する愛着形成**

中高生と地元社会とのつながり強化、
転出した若者とのつながり維持(関係人口化)、等

➤ **魅力的な労働環境の整備**

企業誘致推進、働きながら育児ができる環境整備、
長時間労働是正、柔軟な勤務形態の拡大、等

●重視する方向性 2 人口減少・高齢化社会においても持続可能なまち

地域の担い手が減少する中、まちを持続していくためには、行政だけではなく、官民の多様な主体が連携・協力してまちづくりに参画できる体制づくりを推進していく必要があります。また、行政にかかるコストや労力の削減を徹底することも重要です。

さらに、シニア層が地域の中核として元気で活躍できるように、健康づくりや活躍の場の創出に取り組んでいく必要があります。

急速な社会変化に対応するため、市民との対話をまちづくりの中核的プロセスと位置づけ、市民の納得と共感を得ながら市政を推進するとともに、これまでの仕組みやまちづくりに関わる組織の在り方について、時代に合わせた柔軟な見直しを進めることが重要です。

人口減少・高齢化社会においても持続可能なまち

➤ **多様な主体の連携**

市民協働・市民参画のさらなる推進、
広域連携、官民連携の推進、等

➤ **効率化・省力化の追求**

公共施設の集約・再編・持続可能なあり方の検討、
自治体 DX 推進、等

➤ **シニア層の活躍推進**

地域活動活性化、多世代交流、
健康づくり・健康寿命延伸・介護予防推進、等

➤ **急速・急激な社会の変化に対応できるまちへ**

技術革新や制度改革への柔軟な対応、
対話を通じた市政への理解の浸透、等

3 将来像とまちづくりの基本理念

(1) 本市が目指すまちの将来像

私たちは、社会の変化がこれまで以上に速くなる未来を、変化を恐れずに柔軟に乗り越え、揺るぎないまちの誇りや伝統を継承し、美しく安全・安心なまちを次世代につないでいく使命があります。

そのためには、市民と行政、市民同士、地域内外の多様な関係者がつながり、地域資源を活かして新たな活力を生み出していくことや、地域資産である相馬港や高速道路のネットワークをつなぎ、産業基盤を充実させていくことが重要です。

また、若者・女性に選ばれるまちとなるため、新たなチャレンジやアイデア、多様性に対して心を開き、寛容であり続け、変化を受け入れていかなければなりません。

さらに、対話を通じて相互理解を深め、市民一人ひとりが「自分ごと」として課題に向き合いながら、本市の持続可能な未来を切り拓いていく必要があります。

そして、市民協働でつくるみんなが主役のまち、誰もが尊重される共生のまち、笑顔あふれる相馬市を目指します。

上記の考えを踏まえ、本市が10年後に目指す「まちの将来像」を次のとおり定めます。

つなぐ、ひらく、みんなのまち。
～ 笑顔あふれる相馬 ～

<将来像に込めた意味>

● つなぐ

- ・ 人と人をつなぐ、つながりを大切にする
- ・ 次世代へ誇りや伝統を継承する、まちのバトンをつなぐ
- ・ 道路や港のネットワークをつなぐ

● ひらく

- ・ 未来を切り拓く、
- ・ チャレンジを推進する
- ・ 多様性や新たな意見を受け入れるオープンで寛容なまち

● みんなのまち／笑顔あふれる相馬

- ・ すべての市民が主役となる市民協働のまち
- ・ 互いに支えあいながら、笑顔で暮らせるまちの姿

(2) まちづくりの基本理念

将来像と合わせ、まちづくりの基本理念を以下のとおり定めます。

1 誇りと絆を次世代につなぐまちづくり

豊かな自然と伝統文化、震災復興で培われた絆、報徳の精神を次世代に確かに継承するとともに、教育を通じて未来の相馬人を育みます。

2 笑顔と安心をともに守るまちづくり

日常や非常時の安心安全のインフラの充実に加えて、「お互い様」の助け合いで日々の安心をつくり、誰もが自分らしく笑顔でいられる場をともにつくります。

3 つながりを力に、新たな活力を創るまちづくり

地域内外の多様な関係者がつながり、それぞれの知恵と豊富な地域資源を活かし、新たな価値と活力の創出に挑みます。

4 対話と協働で、持続可能な未来を拓くまちづくり

対話を基盤に、市民・行政・民間が自分ごととして課題に向き合い、時代の変化に適応しながら、協働で持続可能なまちを創ります。

4 施策の主要テーマ

(1) 施策の主要テーマ

将来像の実現に向けて、5つの施策の主要テーマを次のとおり定めます。

<将来像>

つなぐ、ひらく、みんなのまち。
～ 笑顔あふれる相馬 ～

<施策の主要テーマ>

①	一人ひとりを大切にする笑顔あふれるまち
②	誰もが安心できる暮らしやすいまち
③	人を育み次世代につなぐ教育と文化のまち
④	つながりと挑戦で明日を拓く産業のまち
⑤	みんなでつくる持続可能なまち

(2) 計画推進のスローガン

将来像に示した新しいまちを創るためには、まちづくりに関わる一人ひとりが、真摯な姿勢でまちの課題に向き合い、より良いまちを目指して、日々たゆまぬ改善に取り組むことが不可欠です。

私たち市民一人ひとりが、市民憲章にうたわれる報徳の訓え「至誠・勤労・分度・推譲」を胸に、将来像実現に向けた行動を起こすために、「もっといい まちをつくろう」という言葉を計画推進のスローガンとして定めます。

もっといい まちをつくろう

●全体像＜将来像、施策の主要テーマ、計画推進のスローガン、まちづくりの基本理念＞

＜将来像＞

つなぐ、ひらく、みんなのまち。
～ 笑顔あふれる相馬 ～

＜施策の主要テーマ＞

①	②	③	④	⑤
一人ひとりを大切にする 笑顔あふれるまち	誰もが安心できる 暮らしやすいまち	人を育み次世代につなぐ 教育と文化のまち	つながりと挑戦で明日を拓く 産業のまち	みんなでつくる 持続可能なまち

＜計画推進のスローガン＞

もっといい まちをつくろう

＜まちづくりの基本理念＞

1 誇りと絆を次世代につなぐまちづくり

2 笑顔と安心をともに守るまちづくり

3 つながりを力に、新たな活力を創るまちづくり

4 対話と協働で、持続可能な未来を拓くまちづくり

第2章 計画の体系と方針

1 計画の体系

将来像の実現に向け、計画の体系を次のとおり定めます。

施策の主要テーマ		施策項目
1. 一人ひとりを大切にす る笑顔あふれるまち	▶	1-1 子育て支援 1-2 高齢者支援 1-3 障がい者支援 1-4 共生のまちづくり 1-5 男女共同参画 1-6 健康づくり・医療
2. 誰もが安心できる暮ら しやすいまち	▶	2-1 防災・共助 2-2 安全・安心 2-3 社会資本整備 2-4 環境保全 2-5 ごみ減量・リサイクル 2-6 住環境 2-7 公共交通
3. 人を育み次世代につな ぐ教育と文化のまち	▶	3-1 教育 3-2 生涯学習 3-3 スポーツ 3-4 歴史・文化 3-5 地域間交流
4. つながりと挑戦で明日 を拓く産業のまち	▶	4-1 農業 4-2 森林保全 4-3 水産業 4-4 商工業 4-5 観光・魅力発信 4-6 地域経済活性化 4-7 雇用環境・人材還流 4-8 関係人口・移住定住
5. みんなでつくる持続可 能なまち	▶	5-1 自治体経営 5-2 情報発信・対話の推進 5-3 広域連携 5-4 官民連携 5-5 市民協働推進

2 施策の主要テーマごとの方針

(1) 一人ひとりを大切にする笑顔あふれるまち

- 1-1 子育て支援
- 1-2 高齢者支援
- 1-3 障がい者支援
- 1-4 共生のまちづくり
- 1-5 男女共同参画
- 1-6 健康づくり・医療

核家族化や共働き世帯の増加、地域の見守り機能の低下に伴い、要配慮者を家庭や地域で支える負担が増大しています。こうした生活ニーズの変化を的確に捉え、子育て・高齢者・障がい者等に対する包括的かつ細やかな支援体制の確立を図ります。

誰もが自分らしく暮らせる「開かれたまち」の実現に向け、年齢・立場・性別・国籍等を超えた共生社会を構築します。多様な市民が自然に交流し、居心地よく過ごせる居場所づくりを進めるとともに、男女共同参画および女性活躍を推進します。

生涯にわたり笑顔で健やかに暮らすため、地域全体で病気を未然に防ぐ予防医療と健康づくりを推進します。併せて、医療従事者の確保や近隣自治体等との連携により、持続可能で安心できる医療提供体制を確保します。

(2) 誰もが安心できる暮らしやすいまち

- 2-1 防災・共助
- 2-2 安全・安心
- 2-3 社会資本整備
- 2-4 環境保全
- 2-5 ごみ減量・リサイクル
- 2-6 住環境
- 2-7 公共交通

頻発化・激甚化する風水害や大規模地震等に備え、ハード・ソフト両面からの防災体制および避難所運営体制を強化します。地域の共助体制の構築を支援し、要配慮者を含め「誰一人取り残さない防災」を推進します。

日常の安全・安心を守るため、交通安全・防犯対策の徹底および消防救急体制の強化を図ります。また、道路・河川・上下水道・公園・市営住宅などの身近な生活インフラについて、計画的な維持管理と長寿命化を推進し、安全な市民生活の基盤を整え

ます。

豊かな自然環境を未来へ継承するため、適正な土地利用の監視と保護に努めるとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進します。また、エシカル消費（倫理的・道徳的な消費）の啓発やごみの減量・リサイクルを進め、「作る・使う・回す」サーキュラーエコノミー（循環型経済）への転換を図ります。

快適で健全な住環境を維持するため、空家等対策を総合的に推進します。併せて、地域住民が主体となって景観保全や環境美化に持続的に取り組める協働の体制づくりを支援します。

高齢者をはじめ市民や来訪者の誰もが、自家用車に過度に頼らずに移動できるよう、人口減少社会においても持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

（３）人を育み次世代につなぐ教育と文化のまち

- ３－１ 教育
- ３－２ 生涯学習
- ３－３ スポーツ
- ３－４ 歴史・文化
- ３－５ 地域間交流

子どもたちが将来の夢に向かって羽ばたけるよう、全ての学びの基礎となる「文章を正確に読み解く読解力」の醸成に重点を置き、確かな学力と健やかな心身を育みます。さらに、相馬の歴史や文化を学ぶ郷土教育を充実させ、愛着と誇りを次世代へ継承します。

市民一人ひとりが豊かな心と健康な心身を育めるよう、生涯学習およびスポーツ機会の拡充を図ります。多様な講座やスポーツ環境の魅力を発信し、誰もが主体的に親しみ、活動できる環境づくりを推進します。

多彩な芸術文化の振興を図るとともに、相馬野馬追をはじめ地域に根差す伝統文化や歴史資産を市民の誇りとして確実に保存・伝承します。これらの貴重な歴史・文化資源を価値ある資産として今後のまちづくりへ積極的に活用します。

姉妹都市・友好都市等との地域間交流を深め、広域的な絆を強化します。また、市内の充実したスポーツ施設や地域資源を活かし、スポーツやイベント等を通じた交流人口・関係人口の創出を図ります。

(4) つながりと挑戦で明日を拓く産業のまち

- | | |
|-----|-----------|
| 4-1 | 農業 |
| 4-2 | 森林保全 |
| 4-3 | 水産業 |
| 4-4 | 商工業 |
| 4-5 | 観光・魅力発信 |
| 4-6 | 地域経済活性化 |
| 4-7 | 雇用環境・人材還流 |
| 4-8 | 関係人口・移住定住 |

豊かな田園風景や森林は、本市の産業と環境を支える大切な基盤です。担い手不足に対応するため、農地の保全と次世代へ引き継ぐ「持続可能な農業のあり方」を地域全体で検討し、スマート農業等による高効率化・高付加価値化を推進します。併せて適正な森林保全と鳥獣被害対策を強化します。

天然とらふぐ「福とら」やアオサなど本市特産の水産物の強みを活かし、本格操業と水産業の完全復活を目指します。変動する海洋環境に対応したつくり育てる漁業の推進やブランド化、販路開拓等に対する支援を積極的に展開します。

相馬港等のインフラ基盤の整備拡充を国・県へ働きかけるとともに、戦略的な企業誘致を推進します。また、地域経済を支える小規模事業者に対し、事業承継や空き店舗の利活用、経営継続に向けた支援を強化します。

伝統文化や自然、食などの豊富な地域資源を活用した魅力発信と観光振興を推進します。外貨の獲得と地産地消を軸とした地域内経済の循環を創出すべく、新規創業支援や地元製品の消費拡大に取り組みます。

地域産業を支える人材を確保・定着させるため、働き方改革を通じた市内企業の雇用環境改善とUターン・若者人材の還流を進めます。また、市内在勤者の定住化や関係人口の拡大・移住定住の促進により、持続的な活力と人材の還流を創出します。

(5) みんなでつくる持続可能なまち

- 5-1 自治体経営
- 5-2 情報発信・対話の推進
- 5-3 広域連携
- 5-4 官民連携
- 5-5 市民協働推進

事務事業の継続的改善や DX 推進による業務の効率化、職員の人材育成を進めます。「分度」の精神に基づく持続可能で健全な行財政運営を貫き、財政基盤の強化と公共施設等の計画的な適正管理・再配置を推進します。

市民の市政に対する関心と納得感を高めるため、多様な媒体を活用した分かりやすい情報発信を推進します。また、市の重要課題や施策の方向性について、丁寧な対話と意見交換を重ね、市民との共感と信頼に基づく合意形成を図ります。

複雑・多様化する地域課題に対し、近隣自治体との広域連携や官民連携、市民参画を積極的に推進します。行政と市民・事業者が対等なパートナーとして「自分ごと」で課題に向き合い、持続可能な地域社会を共に創り上げます。